

令和 7 年 11 月 吉日

令和 7 年度 京都市精神障害者地域移行促進事業
京都市精神障害者地域移行促進研修の開催について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、京都市における地域移行・地域定着支援にご協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市では、平成 17 年度より精神障害者地域移行促進事業を実施しており、地域移行の推進に向けてさまざまな取り組みを行っております。

この度、精神障害者の地域移行をさらに進めるため、患者の人権について考える機会として、京都で精神科病院への派遣法律相談を行っている弁護士の方より「日本弁護士連合会での実態調査や弁護士としての退院支援、精神科病院でも活用できる弁護士制度等」についてご講演いただきます。この講演を通じて、それぞれの立場で地域移行に関する意見交換の機会を持ち、今後の地域移行をさらに進めるための参考としたいと考えております。

つきましては、別紙にて詳細をご案内いたしますので、御多忙のところ恐縮ではございますが、貴職員への周知およびご参加のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

お申込みは、令和 7 年 11 月 28 日(金)までに、参加申込書を FAX で送付または、Google フォームにてお願いいたします。

なお、申込者多数の場合は、人数調整をお願いする場合がございますので、御担当者様の氏名及び連絡先電話番号を御記入いただきますようお願いいたします。

この研修は、障害福祉サービス等報酬における精神障害者支援体制加算の対象研修にもなっています。研修終了後、希望者には修了証書をお渡ししますので、身分証明書（職員証や名札等）、印鑑を御持参ください。

【担 当】京都市中部障害者地域生活

支援センター「なごやか」 田中・植田

【TEL】075-323-3203

【FAX】075-323-3220

【メール】nagoyaka@kyoto-kosainokai.jp

令和 7 年度 京都市精神障害者地域移行促進研修

この度、精神障害者の地域移行を進めていく為患者の人権について考える機会として京都で精神科病院への派遣法律相談などをされている弁護士の方より「日本弁護士連合会での実態調査や弁護士としての退院支援、精神科病院でも使える弁護士制度等」のお話をさせていただきます。

それぞれの立場で考える機会を持ち、地域移行を今後より進められるように参加者の皆様とも意見交換ができればと考えています。是非一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしております。

テーマ

～誰のための精神科病院への入院？

患者自身の人権とは？本人のしたい生活や幸せってなんだろう？～

○講 演

「精神障害のある方の人権擁護 ～弁護士としての活動を通じて～」

講 師 山口 亮 氏（あおぎり法律事務所 弁護士）

～略歴～

2009 年 京都弁護士会登録 つくし法律事務所入所

2025 年 あおぎり法律事務所 開設

現在：京都弁護士会高齢者・障害者支援センター運営委員会 精神保健支援部会会長

日本弁護士連合会 精神障害のある人の尊厳確立本部 委員

特定非営利活動法人 京都ダルク監事 等

○実践報告

■病院での取り組み（いわくら病院 福井 舞帆里氏）

■地域での取り組み（相談支援事業所 平石 晃子氏）

○当事者の思い

○グループワーク



1. 日 時

令和 7 年 12 月 16 日（火）

13:00～16:30

※ 開場受付は 12:30～です

2 場 所

京都テルサ 東館 2 階セミナー室

（〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地）

3 対象者

精神科病院、障害者地域生活支援センター、相談支援事業所、弁護士、行政関係者等、地域で精神障害者の方との関わりがある方

5. 申込み 京都市中部障害者地域生活支援センター

「なごやか」まで FAX もしくは QR より申込み

※定員超過の場合⁷⁾を除き、申し込み完了とともに受講を確定します。

4 定員

50 名（申込み要）

※⁷⁾ 申込み状況によっては、1 機関あたりの人数制限をさせていただく場合がありますので、御了承ください。その場合は 12 月 5 日（金）までにご連絡いたします。

【FAX】 075-323-3220

6 締 切

令和 7 年 11 月 28 日（金）



7 修了証書について

- 研修修了が認定された者には、研修終了後に京都市から修了証書が交付されます。
- 研修修了には、全ての内容を受講する必要があります。原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、主催者において受講態度が不良と判断した場合も修了認定できませんので御了承ください。
- 修了証書に氏名及び生年月日が必要ですので、申込書は楷書で御記入ください。

8 問合せ

京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」(担当：田中、植田) TEL 075-323-3203
京都市こころの健康増進センター(担当：北川) TEL 075-314-0355

京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 田中・植田 行

FAX番号：075-323-3220

締 切：令和7年11月28日（金）

令和7年度 京都市精神障害者地域移行促進事業
京都市精神障害者地域移行促進研修 参加申込書（FAX用）

機関名：_____

御担当：_____（TEL：_____）

所 属	職 種	ふ り が な 氏 名	生年月日 （修了証書希望者のみ記載）

修了証書の発行について（どちらかを○で囲んでください）	
希望する	希望しない

※修了証書に氏名及び生年月日が必要ですので、申込書は楷書で御記入ください。

○受講時に配慮を必要とする事項がありましたら、下記に御記入ください。
（御記入がない場合、対応いたしかねる場合があります。）

配慮が必要な内容 （例）手話通訳が必要、車いすを利用している 等